

平成30年第3回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成30年3月30日（金）午後4時00分
2. 開 会 平成30年3月30日（金）午後4時00分
3. 閉 会 平成30年3月30日（金）午後4時25分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼教育総務室長・大湾喜久男 学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・竹田和之 生涯学習推進部長・小川暢子 生涯学習推進部付部長・和久田寿樹 学校規模適正化室長代理・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適正化室課長・竹田知宏 指導課長・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・真鍋成史 社会教育課長・本多章博 社会教育課長・清水健次 青少年育成課長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程
 

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 議案第5号	教育委員会事務局職員の人事異動について
日程 4 議案第6号	交野市文化財審査委員会委員の委嘱について
日程 5 議案第7号	「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長」の平成31年度任用に係る意向調査について

## 7. 議事内容

八木教育長 皆さんこんにちは。只今から平成30年第3回教育委員会定例会議を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況をお願いいたします。

後藤室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。これは地教行法第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開ができますが、本日は傍聴希望がございませんので、このまま、定例会を続けたいと思います。

それでは只今より、平成30年第3回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長           ご異議がありませんでしたので、只今より午後5時30分までといたします。

                          続きます。日程3 議案第5号「教育委員会事務職員の人事異動について」を議題といたします。

                          事務局から説明をお願いいたします。

後藤室長代理        すいませんが、説明の前に修正箇所がございまして、議案第7号なのですが、「平成30年度任用に係る意向調査」となっておりますが、間違っておりまして、正しくは、「平成31年度」です。大変申し訳ございませんが、後で、修正をお願いいたします。

                          それでは、議案第5号「平成30年度交野市教育委員会事務局の人事異動管理職について」ご説明させていただきます。

                          まずは、河野 宏甲 教育次長兼教育総務室長が、教育次長兼学校教育部長に、そして、大湾 喜久男 学校教育部付部長兼学校規模適正化室長が、教育総務室長兼学校規模適正化室長に、そして、竹田 知宏 指導課長兼教育センター所長が、昇任されまして、学校教育部次長兼指導課長兼教育センター所長に、また、内山 美智子 藤が尾小学校長が、学校教育部付部長に、前任者は北田 千秋 学校教育部長です。そして、佐藤 洋一 交野小学校教諭が指導課長代理に、前任者は、西山 太助 指導課長代理です。

                          次に、北田 千秋 学校教育部長におかれましては、交野小学校長に、また、西山 太助 指導課長代理は、第四中学校教頭にと、それぞれ学校へもどられます。

                          以上簡単ですが、平成30年度交野市教育委員会事務局の人事異動、管理職についての説明とさせていただきます。

                          よろしくをお願いいたします。

八木教育長           ありがとうございます。説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

各委員 質疑なし。

八木教育長 質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号「教育委員会事務局職員の人事異動について」は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり可決されました。以上で日程3 議案第5号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を終わります。

続きまして、日程4 議案第6号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」、議題といたします。

事務局説明をお願いします。

真鍋課長 本委員会に関しましては、交野市文化財保護条例施行規則第18条におきまして交野市文化財審査委員会の規定がございます。内容といたしましては市内における文化財の保護及び活用を目的とし、委員に関しましては、文化財の保護及び活用に関する知識、経験を有するものの中から教育委員会が委嘱するという事になっております。委員の任期でございますが2年でございます。前の委員の任期が平成28年4月1日より本年3月31日となっておりますので、今回新たに委員を推薦させていただきまして、ご審議を賜りたいと考えております。それでは委員でございますが、裏面をご覧ください。交野市文化財審査委員会予定者名簿となっております。四人を事務局担当よりご提示させていただいております。まず一人目、齋藤 望さんは大谷大学文学部教授でございます。専門分野は美術工芸でございます。齋藤先生は継続でございます。期間としましては平成2年度より平成28年度まで委員に就任いただいております。委嘱の理由としま

して、齋藤 望氏は日本古代中世を中心に研究され交野市内においては重要文化財の木造、阿弥陀如来立像の発見に努められました。この齋藤先生に代わる者は現在はいらっしゃいませんので引き続き、委員をお願いしたいと考えております。続きまして、中井 均さんは滋賀県立大学人間文化学部教授でございます、専門分野は日本考古学で、特に城郭という事で、すでに交野市の私部城の検討委員会には委員として入っていただいております、その方を今回新たに文化財審査委員としてお迎えしたいという事でございます。また、中井さんは現在、大阪府の文化財保護審議会委員を務められております。中井さんに入ってくださいことによりまして、府や国の情報の収集にも努められるということで、ぜひ、中井 均さんを委員としてお迎えしたいと考えております。

続きまして、橋寺 知子さんは現在、関西大学環境都市工学部准教授で、専門分野は建造物の建築という事で、特に文化財保護で資料館が近代建築の教育文化会館がございまして、かなり老朽化をしており、今後それらの保存対策にも乗り出していないといけませんので、ぜひ橋寺先生に入ってくださいまして、交野市の教育文化会館の保存にも取り組んでいきたいと考えております。

また、この3月末まで大阪府の文化財保護審議会委員を務められております。10年経ちますので、大阪府は延長しないという事で、お辞めになられますが府とのパイプもとても太いので今後、保存対策にあたりまして、国の予算などの調査、研究もしたいと思っておりますので、橋寺先生に入ってくださいたいと考えております。

続きまして、村田 路人さんは大阪大学大学院文学研究科教授で、専門分野は日本近世史で古文書でございます。委嘱の理由といたしましては、先生は大阪府の大阪市・大阪狭山・茨木・摂津・豊中・豊能・枚方での、市史編纂委員などとして、文化財行政に携わり長年自治体史の研究などをされてきた実績がございます。

昨年も村田先生には、交野市の古文書の整理作業への指導などもしていただいております。交野の古文書もたくさん未整理のものでございますので、先生に入っていただきまして、今後交野市の私部・無量光寺の古文書、郡津・中野家文書も含めまして整理を進めたいと考えておりますので新たに村田先生をお迎えしたいと考えております。事務局といたしましては、この四名で、前任の先生はお年をめした方もいらっしゃるし、辞めたいという意向もございましたので、その意向をくみまして、齋藤先生だけは継続で後の三名は新たにお迎えしたいという事でございます。以上、「交野市文化財審査委員会委員の委嘱」に関しまして、委員会のご審議を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

八木教育長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

伊丹委員 はい。

八木教育長 伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 不勉強で恐縮ですが、交野市文化財審査委員会とは具体的にどのような活動をされているのですか。2年任期なので直近の2年間でどのような活動をされているのか教えていただけますか。

真鍋課長 今年度は文化財審査委員会が開催されておりません。文化財審査委員会でございますが、交野市の指定文化財の指定をするときに、この審査委員会の委員にご審議をいただきまして、審査委員会に諮問し、答申をいただいて指定文化財にしていくというところが、一つの大きな審査委員会の役割でございます。その内容に関しましては交野市文化財保護条例施行規則に書いておりまして、条例でも指定につきまして文化財審査委員会の意を経るも

の、ということを書いております。文化財審査委員会委員の先生の資料にありますとおり、各方面の著名な方ですので個別にそれぞれ案件にあたって、我々が取り組んでいる文化財保護行政のアドバイスをいただきながら進めていく、アドバイザー的なところでもございます。一例で申しますと、先日現地を見ていただきました私部城のその保存に関しまして、中井 均先生のアドバイスもいただいております、今後どのようにしていくか専門的な立場からご意見をいただいております。村田先生も先ほど申しましたように古文書整理も大量にございますので、それをどのようにしたらいいのかということをご指導していただいております。

伊丹委員           そうすると、定例会などがあるわけではなく必要が出てきたときに活動していただくイメージですか。

真鍋課長           そうです。今回も平成 30 年度は 1 回の審査委員会を開催するための予算取りはさせていただいております。またいろんな案件がございましたら追加でしていく場合もございますが、平成 30 年度は 1 回の開催予定を考えております。

伊丹委員           森新池に幼稚園を移すというお話もあったと思いますが、その時に文化財の試掘調査をするというお話もお伺いしているんですが、それとはこの件は関係ないのですか。

真鍋課長           森新池に関しては、委員会にかける案件とは別物でございます。例えば、森新池から立派なものが出てきた場合は「保存しなさい」などの意見は、この委員会から言っていただくのですが、まだ発掘調査で前段階ですので、まだ委員会に出ていただく段階ではありません。

伊丹委員           将来的に何か発掘して、必要な物が出てくれば、こちらの委員会で審議いただく可能性があるという事ですか。



真鍋課長            そういう事です。交野市内で、何か突然凄い物が出てくれば、委員会を開いて市の指定文化財にして守ろうとか、国の保存にもっていこうなど、そういう審議を専門の委員の方にさせていただきます。

八木教育長           他に質疑はございませんか。

各委員               はい。

八木教育長           質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第6号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決してよろしいかお伺いします。よろしいでしょうか。

各委員               異議なし。

八木教育長           異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決しました。

                      以上で、日程4議案第6号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」を終わります。

                      続きまして、日程5議案第7号「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長」の平成31年度任用に係る意向調査について」を議題といたします。

                      事務局説明をお願いします。

竹田課長            本調査は、平成31年度から3年間の任期付校長を交野市が希望するかどうかの調査でございます。参考資料といたしまして平成30年度、つまり平成29年度に実施した募集要項を添付しております。また、平成20年度からの大阪府全体の募集状況も添付させていただいております。これまでの本市の状況をご説明いたします。募集状況をご覧ください。平成26年度は1名希望い

たしまして、人物も決定しておりましたが相手方が辞退をされました。平成 27 年度にも 1 名希望し選考しました結果、紺野先生にお越しいただくことになりました。来年度以降の校長の数ですが、校長選考に合格している教頭がおりますことや、次年度以降校長選考を受験させようと考えている教頭が複数おりますことから数的には足りると考えております。また、数の問題だけではなく任期付校長先生にお越しいただく場合には、しっかりと受け入れ態勢を整える必要があると考えております。以上の事から事務局案といたしましては、平成 31 年度任用の任期付校長を希望しないといたします。説明は以上でございます。

八木教育長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者 はい。

八木教育長 尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 一つ目の理由は、なるほどと思いますし良い事と思いますが、二つ目の理由が、受け入れ態勢ができていないので、それはしないと、やや消極的に聞こえてしまうのですが、その説明をもう少ししてください。

竹田課長 1 年で退職されることになりましたので、その辺の部分で市・市教委・事務局として、普通の他市から異動されてきた先生達と同じような対応ではなく、丁寧にやること、もしくは組織的にどのような研修をしていくのかと、しっかりと考えていかなければいけないと事務局としては考えた結果でございます。

尾崎教育長職務代理者 今のお答えでもまだ消極的に聞こえてしまうのですが、この制度がいいものであるという事であれば、それに向けてどのように

努力するのかということを知りたいですし、この制度は交野になじまないという事であれば、その理由も申していただきたいです。

竹田課長            いいもの・そうでないもの、というのは他市の状況もそれぞれありますので、うまくいっているところあれば、そうではないところもあるのかと感じておるところでございます。交野といたしましては手をあげて選考というところもありますが、現状の交野をよく知った先生達に管理職になっていただく方がいいかと、いうところも考えております。

尾崎教育長職務代理者    分かりました。伝わりました。ありがとうございます。

八木教育長            他に質疑はございませんか。

長谷川委員            はい。

八木教育長            長谷川委員どうぞ。

長谷川委員            今の続きになりますが、そうしましたらメリットはあまりないということですか。

竹田課長            制度自体は外部からの方に来ていただいて、そこは改革していくということがメリットかと考えますが、先ほども説明させていただきましたとおり、交野では交野で今まで貢献してきていただいた先生達に、子ども達をこれからも見守っていただきたいという思いでございます。

長谷川委員            ありがとうございます

八木教育長            今の件につきまして、私の感想ですけども、私は外部の先生を

入れることは、いいことだと思っています。平成 28 年度任用の校長先生につきましても大変素晴らしい先生だと私は考えています。特に防災に関するお話は非常にいいものがあったと考えております。ただ先程、竹田課長が申しましたとおり、お気持ちを理解しきれなかった部分はあったという反省は、私は強く思っております。

遠くから来られたので、大阪で民間人がパッと入るのは訳が違ったのかと、わたくしは強く思っております。岩手県と大阪ではいろいろ制度が違ったのかと感じました。

そういったところが、もう少し考えた方がいいのではという事で、今の竹田課長の説明という事でご理解いただけたらと思います。

それでは、原案とは書いていないのですが原案は竹田課長が口頭で申しましたように、今年は手をあげないという意味なのですが、原案のとおりという事でよろしいでしょうか。

各委員           はい。

八木教育長       質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。日程 5 議案第 7 号「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長」は原案のとおり可決してよろしいかお伺いいたします。

各委員           異議なし。

八木教育長       異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決しました。

以上で、日程 5 議案第 7 号「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長」の平成 31 年度任用に係る意向調査について、を終わります。

本日提示された案件は以上でございますので、これをもちまして、3月第3回教育委員会定例会議を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_